

寺内正毅・寿一新収資料について

— 皇室下賜工芸品の来歴調査 —

はじめに

学習院大学史料館は、平成二五年六月一〇日に寺内多恵子氏より、寺内正毅・寿一関係資料五八件（総点数三三二点）の寄贈を受けた。

数年前に、寺内多恵子氏より資料寄贈の申し出があり、今年度に入り受贈が実現した。受贈資料の概要は、掛軸・書簡等史料（約二五〇点）、皇室よりの下賜品（八点）とボンボニエール（約一〇〇点）、その他工芸品、画帖などである。

一 寺内正毅・寿一について

寺内正毅は、山縣有朋・桂太郎につぐ長州軍閥の巨頭と称される。



寺内正毅

長佐古 美奈子

嘉永五年（一八五二）閏二月五日、長州藩士宇多田正輔三男として宮野村（現山口市）に生まれ、のち寺内家の養嗣子となった。慶応元年（一八六五）長州藩御楯隊に入り、戊辰戦争では箱館戦争に従軍。明治四年（一八七二）陸軍少尉に任官する。同一〇年西南戦争田原坂の戦で右腕に銃創を受け、右手の自由を失った。

明治一五年（一八八二）閑院宮載仁親王の留学に際し、公使館付武官としてフランスに随行し、士官養成法などを学ぶ。同一九年一月に帰国し、陸軍大臣官房副長、陸相秘書官から陸軍士官学校長となり士官教育改革を行う。

日清戦争では運輸通信長官として兵站部門を担当して功績を上げた。明治二九年（一八九六）には再び欧州へ差遣。帰朝の後、同三二年教育総監、陸軍中將になった後、同三三年参謀本部次長、陸大校長事務取扱。同三五年第一次桂内閣に陸軍大臣として入閣し、日露戦争では陸軍大臣として予算確保など内政面で尽力し、戦争計画を推進した。

明治三九年（一九〇六）陸軍大将に昇進、勲功により子爵となる。この間、第一次西園寺内閣・第二次桂内閣の陸軍大臣を歴任。同四三年五月には韓国統監を兼任して、韓国併合を推進。その功により同四四年四月伯爵に陞爵。同年八月に韓国併合が行われると初代朝鮮総督に就任した。大正五年（一九一六）六月には元帥府に列せられる。

大正五年（一九一六）一〇月第一八代内閣総理大臣に就任。海軍大臣以外は全員山縣系という藩閥、官僚で組織する超然内閣であった。寺内内閣

は積極的に中国への介入を行う。西原借款を通じて、北京政府を支援すると、欧米もこれに追随した。また、国内では金本位制の停止を始め、戦時を理由とし軍備拡張などを推進した。

大正六年（一九一七）、ロシア革命が発生。当初寺内はウラジオストクに艦船を派遣して居留民保護を行う方針であったが、外務大臣本野一郎の積極策とアメリカの要請により、同七年八月シベリア出兵に踏み切ることになった。シベリア出兵の噂により米価が高騰し、各地で米騒動が発生した。この米騒動の責任をとって同年九月二日内閣は総辞職した。翌大正八年一月三日大磯の別荘にて六八歳で死去。

寺内寿一は、正毅の長男。明治二二年（一八七九）八月八日生まれ。陸軍士官学校第一期生（歩兵科）。同四二年陸軍大学校卒業。近衛師団参謀。同四四年少佐・参謀本部長。オーストリア大使館付武官補佐官。大正二年（一九一三）ドイツ駐在（軍事研究）帰朝の後、参謀本部参謀。同五年中佐。歩兵第二連隊付。同八年大佐・近衛歩兵第三連隊長。同一年近衛師団参謀長と、軍人としてエリートコースを歩み、同一三年陸軍少将となる。大正八年には、父正毅の死去に伴い伯爵を襲爵。

大正一五年（一九二六）第一師団司令官。昭和二年（一九二七）朝鮮軍参謀長。同四年中将・独立守備隊（在南満州）司令官。同五年第五師団長、同七年第四師団長、同九年台湾軍司令官を経て、同一〇年一〇月陸軍大将となり、翌年広田弘毅内閣の陸軍大臣となる。

寺内寿一は、政党と対立、昭和一二年（一九三三）一月の衆議院での立憲政友会浜田国松議員の軍部攻撃演説への答弁が政治問題となり、このため広田内閣は総辞職した。その後、同年教育総監となったが、盧溝橋事件が勃発したため、北支那方面軍司令官となった。同一三年一月から軍事参議官。同一四年にはドイツ・イタリアへ出張。

昭和一六年（一九四一）一月、南方軍総司令官となり、太平洋戦争では、南方軍を統率して進攻作戦を行い、東南アジアの諸要域を占領。ついで防衛作戦に転換し、占領地の治安確保、軍政の実施、重要国防資源の内

地還送などの作戦準備中にフィリピン・ビルマ方面から連合軍の反撃を受けた。

昭和一八年（一九四三）六月元帥府に列せられ、父子二代の元帥となる。連合軍に降伏後、昭和二二年六月二日午前二時四二分（現マレーシア）にて病死。六八歳。



寺内寿一

二 周知の寺内家関係資料について

現在までに収蔵状況が知られている寺内家関係の資料は、正毅が収集した漢籍などが山口県立大学図書館^③に、書簡・書類は国立国会図書館憲政資料室に収蔵され、寿一関係資料も国立国会図書館憲政資料室に収蔵されている。また、正毅・寿一の軍関係遺品が自衛隊山口駐屯地尚武館に収蔵されている。これらは、いずれも従前、寺内家より寄贈されたものである。

山口県立大学資料については、伊藤幸司編『寺内正毅ゆかりの図書館桜圃寺内文庫の研究』^④が、詳細であるのでそちらを参照していただきたいが、元々は正毅出身地である山口県宮野に寿一が建設した「桜圃寺内文庫」を引き継いだものである^⑤。桜圃寺内文庫は寺内正毅の収集にかかる漢籍を基礎とし、広く一般に公開することを目的とし、大正一一年（一九二二）に開庫した。

国会図書館憲政資料室所蔵寺内正毅関係文書は総数三三九五点。日清戦争から第一次世界大戦終了期に至るもので、書簡二千二百通余、書類およ

び日記からなる。書簡には山縣有朋差出百十九通、桂太郎差出三十七通、田中義一差出七十六通、など陸軍首脳書簡および後藤新平差出のものなどを含む。書類は、二個師団増設問題・西原借款・シベリア出兵関係のほか首相時代の外交政策に関するものなど重要な文書が収められている⁶⁾。

同じく国会図書館憲政資料室所蔵の寺内寿一関係文書は、三四六点。ほとんどが寿一宛の書簡である。

従来、寺内正毅・寿一の研究はこの山口県立大学図書館・国立国会図書館憲政資料室所蔵のもののみが対象となっていた。当館新収の寺内正毅・寿一資料中の掛軸・書簡等史料(約二〇〇点)には、吉田松陰、高杉晋作などの書等と、山縣有朋、乃木希典等差出の書簡、寿一経歴書、寿一宛書簡などを含み、この二機関には寄贈されず、長く寺内家に収蔵されてきたものであり、山口県立大学、国立国会図書館憲政資料室所蔵資料の欠けた部分を補完するものとなる。

三 寺内正毅・寿一新収資料中の皇室下賜工芸品について

寺内正毅・寿一新収資料についての詳細な調査はまだ始まっていないが、その中で漆工芸品については、今年度より先行調査に入っている。

新収資料のうち皇室よりの下賜品と思われるものは、以下の八点である。
【表1 寺内正毅・寿一新収資料中の皇室下賜工芸品】 皇室よりの下賜品は、皇室の篤い信任を受けていたことを示す資料となるが、これまでに作成されている寺内正毅・寿一年譜には、下賜に関する記載は未掲である。

今回、表1の皇室下賜工芸品の中

- 一、資料番号一九「菊花紋菊枝蒔絵手箱」【口絵1〜3】
- 二、資料番号一四・一五「菊花紋散蒔絵文台」「菊花紋散蒔絵硯箱」【口絵4〜6】

の二作品について、来歴調査を行った。

筆者は、『学習院大学史料館紀要』一九号「大正期皇室下賜工芸品の発

表1 寺内正毅・寿一新収資料中の皇室下賜工芸品

資料番号	名称	数量	法量 (cm)	添え状など
14	菊花紋散蒔絵文台	1	幅 61.1 × 奥行 35.2 × 高 12.2	札「今上陛下御下賜／御紋章入御文台／同 御硯箱 / (大正五年一月)」裏「大正天皇御下賜／御紋章入文台／同 御硯箱」 外箱側面にシール「83 (共) 87」 外箱側面にシール「第二百七十七号／御文章入／御文台 一」
15	菊花紋散蒔絵硯箱	1	蓋 24.5 × 21.9 × 5.0	蓋側面にシール「第二七八」 外箱の側面にシール「第二百七十八号／御文章入／御硯箱 一」 外箱側面にシール「83」
16	菊花紋吉野山蒔絵料紙箱	1	43.9 × 35.7 × 15.3	目録「御紋付蒔絵料紙文庫硯箱 一組」 身の内底面にシール「第二八〇」 札 表「大正天皇御下賜／御紋章入御料紙箱／同 硯箱」裏「今上陛下御下賜／御紋章入御料紙箱／同 御硯箱」 外箱蓋表面にシール「第二八〇」「5」
17	菊花紋吉野山蒔絵硯箱	1	26.3 × 23.5 × 5.7	蓋の表面にシール「第二七九」
19	菊花紋菊枝蒔絵手箱	1	25.8 × 21.8 × 13.0	札「明治天皇御下賜／御紋章入蒔絵手箱 / (明治三十七八年戦役 / 大本營解散ノ時)」 身の底面にシール添付あり「寺内蔵 第百〇四番 / 蒔絵手箱 / 一個」 中に大高檀紙の目録あり「蒔絵手箱 一個」 外箱の側面に身の底面と同じ内容のシールあり。
20	草花蒔絵箱	1	20.0 × 15.4 × 8.0	外箱上面にS33のシール添付。側面に、「第一〇三号、蒔絵草花模様御下賜品」のシール添付。「御賜蒔絵箱」の墨書あり。
30	吉野山蒔絵鼻紙台	1	幅 28.2 × 奥行 19.9 × 高 24.0	外箱の蓋には「若葉 黒塗御鼻紙台」裏には「昭憲皇太后陛下御遺物 / 大正三年甲寅八月下賜」 外箱蓋にシール「(漆器) 8 / 日本 / 蒔絵黒塗鼻紙台」
50	銀製菊花紋桐唐草線刻三ッ組盃	3	大 径 14.0 × 高 4.2 中 径 12.6 × 高 4.0 小 径 10.5 × 高 3.6	銀製。見込中央に、複弁菊花紋を線刻し、口縁内側周縁に桐唐草を線刻する。

注と制作に関する一考察」において、皇室下賜品の寄贈経緯と宮内省よりの発注経緯、それを受注した作家について、宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵の宮内省調度寮作成『予備品録』等を調査検討し、研究成果を発表している。^⑧

今回新出の寺内家所蔵皇室下賜品についても、同様の調査を行えば、下賜の時期や内容特定することができ、寺内正毅・寿一年譜に新たな事項を付け加えることができると考えられる。

四 各作品の来歴調査

四―一 「菊花紋菊枝蒔絵手箱」

資料番号一九「菊花紋菊枝蒔絵手箱」に添えられた札には「明治天皇御下賜／御紋章入蒔絵手箱（明治三十七八年戦役／大本営解散ノ時）」とある。

寺内正毅は明治三十七年（一九〇四）・三十八年（一九〇五）の日露戦争時には陸軍大臣として、戦勝に向け尽力した。日露戦争大本営は、明治三十八年二月二〇日に解散している。『明治天皇紀』^⑨には

二十日 大本営を閉づるを以て、参謀総長侯爵山縣有朋・海軍大臣男爵山本権兵衛・陸軍大臣寺内正毅・海軍軍令部長子爵伊東祐亨を御座所に召し、勅語を賜ふ、其の文に曰く、

客歳大本営設置以来卿等帷幄ノ機務ニ参画シ朕力陸海両軍統帥ノ任ヲ翼賛シ各機関ノ経営皆其宜ニ適シ以テ交戦ノ目的ヲ達シ朕力深厚ノ倚信ニ副ヘリ朕太タ之ヲ嘉尚ス

との記載がある。

なお、『寺内正毅日記』^⑩は明治三十八年一月二十五日以降の記述を欠くため、この日の記述はない。

一方、宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵『明治三十九年四月 予備品録調度寮』^⑪には下記の記載があり、大本営解散から半年を経た翌明治三十九年五月八日に前述の『明治天皇紀』に記された海軍大臣男爵山本権兵衛・陸

軍大臣寺内正毅・海軍軍令部長子爵伊東祐亨、さらに内閣総理大臣桂太郎、枢密顧問官伯爵松方正義、陸軍大将男爵岡沢精に記念の工芸品が下賜されたことが判明する。

【史料二】（傍線筆者）

第四一号

※欄外 永久保存

明治三十九年五月八日 主任都筑鈞太郎^⑫
調度局長^⑬ 調度局主任印 供給課長^⑭

予備品支出伺

第五八号 御紋付手箱 黒地秋草蒔絵

壹個

代金六百弍拾五円也

第六一号 御紋付手箱 平目地水澤瀉蒔絵
但大本営解散ニ付思召ヲ以テ内閣総理大臣伯爵桂太郎へ下賜

壹個

代金五百弍拾五円也

第五九号 御紋付手箱 西洋花束凶蒔絵
但同上 枢密顧問官伯爵松方正義へ下賜

壹個

代金四百参拾五円也

第五六号 御紋付手箱 平目地ニ菊模様蒔絵
但同上 海軍大臣男爵山本権兵衛へ下賜

壹個

代金四百弍拾五円也

第五五号 御紋付手箱 黒地秋草蒔絵
但同上 陸軍大臣寺内正毅へ下賜

壹個

代金参百八拾五円也

第六〇号 御紋付手箱 金地ペトニヤブロヘリ蒔絵
但同上 海軍大将子爵伊東祐亨へ下賜

壹個

代金参百八拾五円也

右予備品ノ内第一九三号内事課長ノ通牒ニ依リ支出可然哉相伺候也

この時に寺内正毅に下賜された「御紋付手箱 平目地ニ菊模様蒔絵 代金四百弍拾円」は、前年の『明治三六年明治三八年 予備品録 調度寮』に記載がある「御紋付平目地菊模様蒔絵手箱 壹個 代金四百弍拾円也」に該当すると思われる。

【史料二】（傍線筆者）

第二二号

※欄外 永久保存

立案 明治三八年十一月三十日

決裁 明治同年十二月二日 調度局供給課長竹中公鑒

大臣 次官 調度局長 内蔵頭花押 調査課長 調度局主事

内蔵主事 調度課次長

予備品購入之義ニ付稟議

一御紋付平目地菊模様蒔絵手箱 壹個

代金四百弍拾円也

納入 漆工合資会社社長 荒木真弓

一御紋付芍薬図蒔絵手箱 壹個

代金四百五拾円也

納入 同人

一御紋付梨子地内鉄扇草蒔絵手箱 壹個

代金参百五拾九円弍拾銭也

納入 同人

一御紋付四季草花図銀花瓶 壹対

代金七百円也

納入 海野勝珉

哉特別会計候也

（朱字） 参照 第一款宮内大臣裁定ノ件

一予備品購入及目的用途外ノ需用ニ転売若クハ腐損売却

見積書

一金四百弍拾円也

但 御紋付平目地菊模様蒔絵手箱 壹個

内

金五円

金拾円

金弍拾円

金百九拾弍円弍拾銭

金百九拾四円

金六円八拾銭

右之通りニ御堅ク候也

明治三十八年十一月

漆工合資会社社長 荒木真弓

宮内省調度局御中

仕様書

一御紋付平目地菊模様蒔絵手箱 壹個

此代価金四百弍拾円也

一木地 上等檜材

一塗 布着本堅地

一覆輪 銀製

一蒔絵

御紋章 焼金中高蒔絵

右者贈賜品ニ必要有之代価取調候処敢テ不相当ニモ無之調製方取計可然

外部総焼金薄蒔平目地

菊模様 中高蒔絵

菊花 夜光貝及焼金取交セ

菊葉 線焼金 菊葉青金石目金線書割

菊茎 焼金青金取交

内部 小判濃梨子地

蝶 銀青金焼金取交セアシラヒ

右之通りに御堅く也

明治三十八年十一月 日

漆工合資会社社長印 荒木真弓印

この仕様は資料番号一九「菊花紋菊枝蒔絵手箱」の造作と一致することから、寺内正毅に明治三十八年二月の大本営解散の際に下賜された品は、漆工合資会社社長荒木真弓による「御紋付平目地菊模様蒔絵手箱 代価金四百式拾円」であることが確かとなった。

漆工合資会社社長荒木真弓については、これまでほとんど調査がなされていない⁽¹³⁾。わずかに『日本漆工会報告』⁽¹⁴⁾『日本漆工会雑誌』にその名をみることが出来る。『日本漆工会報告』第二回⁽¹⁴⁾では「日本漆工会」の書記に名を連ね、『日本漆工会報告』第三回⁽¹⁵⁾、第四回⁽¹⁶⁾では、著作兼発行者となっている。

日本漆工会とは「東京の蒔絵師や有志によって、明治二十四年に日本漆工会が発足（中略）会員相互の親睦を計るとともに、講演会や競技会を開催して、蒔絵や髹漆の進歩向上に努めた。また、明治二十二年から『日本漆工会雑誌』を発行し、昭和四年三三五号から『漆と工藝』と改題したが、漆工専門の定期刊行誌として、漆工界に寄与した役割は大きい⁽¹⁷⁾」と評価される漆工関係者の団体である。「日本漆工会」会頭は子爵品川彌二郎であり、副会頭は子爵田中光顕がつとめている。漆工家は、柴田是真、池田泰真、小川松民らが発起人となっている。

大正六年（一九一七）の『日本漆工会雑誌』には、荒木真弓の死去に際して、追悼文が寄せられている。（山田僊太郎「憶荒木真弓君」⁽¹⁸⁾）

その追悼文より荒木真弓の経歴をみってみる。それによれば、荒木真弓は水戸の出身。明治二年（一八八九）浅井寛哉門下となり、彫刻を学ぶ。後に海野勝珉にその技術を認められ、海野の紹介により小川松民と知り合い、日本漆工会の書記となった。明治二年（一八九六）日光保晃会による日光社寺修理の際に、委員となり、現地指導にあたった⁽²⁰⁾。



荒木真弓
「憶荒木真弓君」
（『日本漆工会雑誌』）より

その後は漆の各生産地を視察して生産地固有の特色を失わないよう改良指導をおこない、特に漆樹増植による漆液採取増加活動と国産漆液保護による日本漆工界発展活動を続けた。

またバリ万博、セントルイス万博への出品協会を設立。日本美術工芸二十余団体の集合体である「竹の台茶話会」「國華俱樂部」を創設した。

明治三〇年（一八九七）に漆工合資会社を設立し、社長となるが、遂に目覚ましい成績を上げるには至らないまま、大正六年七月、六五歳にて死去した、とある。

皇室よりの発注を多く受けた漆工合資会社であるが、営業的には振るわなかったのであろうか。この点の究明は今後の調査に譲りたい。

四―二 「菊花紋散蒔絵文台」「菊花紋散蒔絵硯箱」

資料番号一四・一五「菊花紋散蒔絵文台」「菊花紋散蒔絵硯箱」には、「今上陛下御下賜／御紋章入御文台／同 御硯箱／（大正五年一月）裏「大正天皇御下賜／御紋章入文台／同 御硯箱」の札が添付されているが、資料番号一九と違い、何の功績に対する賜与であるかが不明である。

寺内正毅は大正五年（一九一六）六月二四日に元帥府に列せられた。また同年一〇月九日には寺内内閣が成立しており、大正五年は、寺内正毅にとって記念すべき年であった。したがって天皇より品を賜うことは納得のいくことである。しかし、いずれも添え札にある「二月」には合致しない。幸い『大正五年予備品録 調度寮』²¹にこの賜与にあたると思われる案件を見出すことが出来た。

【史料三】（傍線筆者）

第三七号

※欄外 永久保存

大正五年一月二日 調度寮予備用品取扱主任真鍋之抔[㊦]

予備品管理部長官

調度頭[㊦] 事務官[㊦] 内蔵頭[㊦] 事務官[㊦]

予備品支出回議書

第三号 御紋散文台硯箱 壺組

代金八百八拾五円也

但 朝鮮総督伯爵寺内正毅へ賜与

譲渡先 調度寮

右別紙ノ通請求ニ付譲渡可然哉

「朝鮮総督伯爵寺内正毅へ賜与」とあることから、この「御紋散文台硯箱」は「初代朝鮮総督」としての寺内の功績に対しての賜与と思われる。しかし、寺内正毅が朝鮮総督となったのは明治四三年（一九一〇）八月であり、六年の間をおいての賜与には、不自然さを感じる。

この間の寺内正毅の動向を寺内正毅日記より抽出してみた。【表2 明治四三年～大正五年 寺内正毅の動向】（『寺内正毅日記』より作成）

この表によればこの間、寺内正毅が日本を不在にしていたわけではないことがわかる。しかし、明治天皇崩御、昭憲皇太后逝去喪中のため、賜与

表2 明治43年～大正5年 寺内正毅の動向

明治43年		京城	韓国
明治44年	1月	在京城新年ヲ迎フ	韓国
	8月	帰朝	日本
明治45年	3月	総督府	韓国
	6月20日	釜山発	
	7月13日	参内皇后へ朝鮮事情奏上	日本
大正1年	10月1日	神戸出港	韓国
大正2年	1月6日	「宅ヨリ宮内大臣ハ先帝陛下御遺物幅二花瓶一ヲ思召ヲ以テ下賜ノ旨ヲ伝ヘ物品ノ伝達ヲ受ケタル旨申来ル」	
	7月19日	京城発帰京釜山より乗船	
	8月29日	「本日ハ併合第三年ノ記念日トス。皇太后陛下ニ拝謁。先帝ノ御遺品ヲ下賜セラル」	
大正3年	1月1日	「本年ハ三ヶ年巳来初メテ新年ヲ東京ニ迎ヘタリ」	日本
	1月18日	「此日沼津ニ於テ皇太后陛下ニ拝謁ス。随員ニ亦謁ヲ玉フ。予ニハ銀製花盛器ヲ玉キ種々有難キ御錠ヲ拝ス。」	
	2月24日	「宮中ニ寒中天機ヲ伺フ」	
	5月	青山御所ニ参内ス ※昭憲皇太后祭のため度々	
	6月	朝鮮へ	韓国
	9月13日	釜山より帰国	日本
大正4年	10月8日	釜山に上陸	韓国
	4月5日	馬関上陸	日本
	9日	参内拝謁ヲ玉フ	
	13日	賢所ニ参内ス	
	5月7日	陛下ニ拝謁ヲ願	
	6月6日	馬関発	韓国
10月27日	大正天皇即位礼参列のため京城より帰京	日本	
大正5年	1月		露大公接遇
	1月13日	午前陛下離宮ニ御尋	

が遅れたとも考えられる。このあたりの経緯については、もう少し検討を重ねたい。

次に、この「御紋散文台硯箱」は誰の作品であるのかを、再び『予備品録』より探し出してみた。

下賜の前年『大正四年予備品録 調度寮』には第五八号、第五九号と二件続いて「御紋散シ文台硯箱購入ノ件」がある。

第五八号は「一、御紋散シ文台硯箱 壹組 此代金八百八拾五円 製作人林九兵衛」、第五九号は「一、御紋散シ文台硯箱 壹組 此代金八百八拾五円 製作人漆工合資会社荒木真弓」である。

この二件のうち、どちらが寺内正毅に下賜されたものであるのか、仕様書の比較より検討してみる。

【史料四】第五八号（傍線筆者）

【林九兵衛】

仕様書

一、金梨子地御紋散シ蒔絵文台硯箱 壹組

寸法 文台 縦二尺 横壹尺壹寸五分 高参寸八分

硯箱 蓋 縦八寸一分 横七寸二分 高一寸（甲盛共）

身 縦七寸八分 横六寸八分 高一寸三分

仕様

一、木地 上等檜材

一、塗 布着本堅地塗

一、覆輪 銀筆返シ金物 銀唐草肉彫

一、蒔絵

文台

地 小判濃梨子地（内外共）

御紋章 陽 焼金中高 陰 青金中高 径壹寸五分

御紋散シ数 式拾個 陽拾貳個 陰八個

硯箱

地 小判濃梨子地（内外共）

御紋章 陽 焼金中高 陰 青金中高 径壹寸五分

御紋散シ数 拾参個 陽九個 陰四個

小道具

筆、錐、小刀、墨挟、小判濃梨子地

硯縁、金溜 裏、小判濃梨子地

一、金物

覆輪 銀

小道具

錐、小刀墨挟共銀菊唐草肉彫穂先銀

水入 丸形銀菊唐草肉彫台座付

付属（以下略）

【史料五】第五九号（傍線筆者）

【荒木真弓】

仕様書

一、御紋散梨子地蒔絵文台硯箱 壹組

寸法 文台 長二尺 巾壹尺壹寸五分 高参寸八分

硯箱 蓋 縦八寸一分 横七寸二分（甲トモ）高一寸

身 縦七寸八分 横六寸八分 高一寸三分

仕様

一、木地 上等檜材

一、塗 布着本堅地塗

一、覆輪 銀

一、蒔絵

地 表裏トモ小判濃梨子地

御紋章 径壹寸五分 陽焼金 陰小判 中高

文台 陽拾貳 陰八

硯箱蓋 陽九 陰四

文台木口 焼金地

一、小道具

錐壺本、小刀壺挺、筆式本、墨挾壺挺、小判濃梨子地

一、金物 小道具及筆返シ共 銀菊唐草地彫

水入 円形 銀菊唐草地彫

一、付属 (以下略)

漆工の詳細な技法については、本号掲載の小松大秀氏論考「寺内家より受贈の漆芸品二件について」に委ねるが、御紋章の陰が青金中高である点、錐・小刀・墨挾の銀金物が菊唐草肉彫である点、水入れに台座が付している点より、寺内正毅に下賜された「御紋散文台硯箱」は第五八号「一、御紋散シ文台硯箱 壺組 此代金八百八拾五円 製作人林九兵衛」に該当すると考える。

製作人として名が出ている林九兵衛とは、現在も続く刃物商「木屋」のことである。刃物商木屋は塗物、漆器を商う本家木屋の暖簾分け店の一つを発祥とする。本家木屋の創業者は初代林九兵衛である。林家は天正元年（一五七二）大坂に葉種問屋を開き、豊臣秀吉御用を務めたが、大坂夏の陣後、当主の弟九兵衛が徳川家康の命により江戸に下った。林家が二都に分かれたため、「林」の字を分解して「木屋」と号した。江戸創業は天正元年（一五七二）で、明暦大火（一六五七）後に、日本橋室町一丁目に移り、將軍家をはじめ諸大名のひいきを受けて栄え、暖簾を分けた打刃物木屋、三味線木屋、化粧品木屋、文房具木屋、象牙木屋など数店舗が並び「室町に花咲く木屋の紺のれん」と言われた²³。

『漆工辞典』²⁴「東京漆器」の項には、「廃藩置県や廃刀令などの改革により、有力な需要者を失った東京の漆器産業は一時大きな打撃を受けたが、経済の発展とともに、明治中期には全国漆器の中心的役割を果たすようになる。日用雑貨漆器から輸出品としての人力車、書棚や硯箱などの高級美術漆器まで、製品や生産体系の多角化がみられるのが東京漆器の一つの特徴である。（中略）作家は漆器商と密接な繋がりをもち、専属する形で製

作を行っていた。特に日本橋の黒江屋、きん藤、木屋は「通り三軒」とうたわれ、江戸時代から続く代表的な専門漆器店だったが、大震災や戦争の煽りを受け、存続しているのは黒江屋のみである。また東京美術学校の設立（一八八七）、帝室技芸員制度の制定（一八九〇）、日本漆工会の発足（一八九二）、さまざまな博覧会の開催により、美術工芸振興の流れが促された。（傍線筆者）とあり、東京漆器を代表する漆器商であったことが判明する。

五 作家の推定

今回の作品の「製作人」として、作品を受注している荒木真弓、林九兵衛はいずれも請負人であり、実際に作品を制作した作家を特定することは難しい。特に皇室よりの用命品には銘を入れることも少ないため、制作作家名の特定は困難が予想される。しかし、前述の「東京漆器」の項には「作家は漆器商と密接な繋がりをもち、専属する形で製作を行っていた。」とあった。このことから、『予備品録』中に作品請負人と作品制作者の双方が表記されている例をみつければ、ある程度制作作家を絞り込むことが出来る²⁵と考えた。

昨年の『紀要』で報告した通り『予備品録』中には、制作請負人と作品制作者名の双方が判明するものが、何件かある²⁵。そこで、現在宮内公文書館に所蔵されている大正、昭和期の『調度寮 予備品録』²⁶をすべて精査してみた。

その結果、漆工品発注全九九件のうち、制作者名が判明する例が三五件あることが判明した。【表3 大正期・昭和期『予備品録』中、製作請負人と制作者が判明する例】

制作者として、名前が出てくるのは、赤塚自得、保井抱中、江馬長閑、船橋舟珉、迎田秋悦、戸島光孚、植松弥太郎、川之辺一朝、木村秀雄の九人である。

表3 大正期・昭和期『予備品録』中、製作請負人と制作者が判明する例

名称	年度	起案 番号	製作請負人	制作者	価格	備考
梨子地御紋散シ蒔絵書棚	大正2年	12	林九兵衛	赤塚自得	4500円	
梨子地御紋散シ蒔絵書棚	大正2年	12	漆工合資会社社長 荒木真弓	保井抱中	2800円	
黒蠟色地御紋散シ蒔絵書棚	大正2年	12	漆工合資会社社長 荒木真弓	保井抱中	4330円	
黒蠟色地御紋散シ蒔絵書棚	大正2年	12	林九兵衛	赤塚自得	2700円	
御紋付金地百合蒔絵手箱	大正3年	1	漆工合資会社社長 荒木真弓	*	480円	下絵封筒に「船橋」の署名あり
御紋付金地八ツ手蒔絵手箱	大正3年	16	漆工合資会社社長 荒木真弓	*	625円	下絵封筒に「保井」の署名あり
御紋付金地躑躅蒔絵手箱	大正3年	20	漆工合資会社社長 荒木真弓	*	520円	下絵封筒に「船橋」の署名あり
御紋付金地多摩川ノ図蒔絵文台硯箱	大正6年	5	漆工合資会社社長 荒木真弓	船橋舟珉	1535円	
御紋付焼石目金地芍薬ニ連翹蒔絵料紙文庫硯箱	大正6年	5	林九兵衛	赤塚自得	1940円	
御紋章付菊図料紙文庫硯箱	大正6年	5	京都奨美会 雨森菊太郎	迎田秋悦	1300円	
御紋付金地四季草花蒔絵手箱草花蒔絵料紙文庫硯箱	大正6年	5	三上治三郎	迎田秋悦→ 戸島光孚	2000円	制作者変更
御紋付金地老松ニ紅葉図蒔絵文台硯箱	大正6年	5	三上治三郎	戸島光孚	1500円	
御紋付須磨明石蒔絵料紙文庫硯箱	大正6年	11	小林藤右衛門	保井抱中	2250円	
梨子地御紋散手箱	大正6年	14	小林藤右衛門	保井抱中	400円	
梨子地御紋散文台硯箱	大正6年	17	林九兵衛	赤塚自得	1000円	
梨子地御紋散文台硯箱	大正6年	17	精工舎 岸光景	植松弥太郎	1000円	
御紋付柏ニ菊花蒔絵手箱	大正6年	19	林九兵衛	赤塚自得	630円	
御紋付金地水仙蒔絵手箱	大正6年	20	西村彦兵衛	戸島光孚	470円	
御紋付金地藤蒔絵手箱	大正6年	20	稲垣和三郎	迎田秋悦	500円	
御紋付金地茗花ノ図蒔絵手箱	大正6年	21	漆工合資会社社長 荒木真弓	川之辺一朝	650円	
御紋付金地菊竹蒔絵手箱	大正6年	22	三上治三郎	木村秀雄	550円	
御紋散梨子地手箱	大正6年	23	京都奨美会 雨森菊太郎	江馬長閑	400円	
御紋付梨子地見返水車秋景蒔絵箱	大正6年	34	小林藤右衛門	保井抱中	500円	
御紋付荒磯蒔絵文台硯箱	大正7年	5	三上治三郎	戸島光孚	1485円	
御紋付山海蒔絵提筆筒	大正7年	6	黒江漆器店	船橋舟珉	850円	
御紋付山水蒔絵手箱（保津川ノ図）	大正7年	6	三上治三郎	戸島光孚	850円	
御紋付菊蒔絵提筆筒	大正7年	6	小林藤右衛門	川之辺一朝	750円	
御紋付金地四季草花蒔絵手箱	大正7年	8	西村彦兵衛	戸島光孚	650円	
御紋章付黒蠟色地蔦ニ竜胆蒔絵加伏蓋手箱	大正8年	6	黒江漆器店 西金次郎	船橋舟珉	750円	
御紋章付多摩川ノ図蒔絵文台硯箱	大正8年	7	漆工合資会社 山田僊太郎	船橋舟珉	1800円	
御紋章付保津川ノ図蒔絵文台硯箱	大正8年	7	三上治三郎	戸島光孚	2300円	
御紋付蒔絵手箱（鉄仙ノ図）	昭和3年	1	三上治三郎	迎田秋悦	390円	
御紋付蒔絵手箱（菊山水ノ図）	昭和3年	1	三上治三郎	戸島光孚	380円	
金地蒔絵手箱（紅葉ノ図）	昭和3年	13	京都選匠会	戸島光孚	980円	
金地蒔絵手箱（鉄仙ノ図）	昭和3年	13	京都選匠会	迎田秋悦	380円	

この表より、製作請負人が制作を依頼している作家との関連をみると以下のようになる。

【表 4 製作請負人と制作者の連関】

請負人	制作者	発注回数
林九兵衛	赤塚自得	5
漆工合資会社社長 荒木真弓	保井抱中	3
	船橋舟珉	3
漆工合資会社 山田僊太郎	川之辺一朝	1
	船橋舟珉	1
小林藤右衛門	保井抱中	3
	川之辺一朝	1
精工舎 岸光景	植松弥太郎	1
黒江漆器店	船橋舟珉	2
	迎田秋悦	1
京都奨美会 雨森菊太郎	江馬長閑	1
	戸寫光孚	2
西村彦兵衛	迎田秋悦	1
稲垣和二郎	迎田秋悦	1
	戸寫光孚	5 (6) ※
	迎田秋悦	2 (1) ※
三上治三郎	木村秀雄	1
	戸寫光孚	1
京都選匠会	迎田秋悦	1

※迎田秋悦から戸寫光孚へ制作者が変更になった例が一例ある。⁽³⁰⁾

漆工合資会社↓保井抱中、船橋舟珉、川之辺一朝
 小林藤右衛門↓川之辺一朝、保井抱中
 精工舎 岸光景⁽²⁸⁾↓植松弥太郎
 黒江漆器店↓船橋舟珉
 京都奨美会 雨森菊太郎↓迎田秋悦、江馬長閑
 稲垣和二郎↓迎田秋悦
 三上治三郎↓迎田秋悦、戸寫光孚、木村秀雄
 京都選匠会↓迎田秋悦、戸寫光孚
 林九兵衛↓赤塚自得

この中で、複数回にわたり同じ関係性が見出されるのは、林九兵衛↓赤塚自得のみである。

ここで、明治四〇年、東京勸業博覧会に赤塚自得が作品を出品した際の評をみてみたい。⁽²⁹⁾ ここには、以下の記述がある。(傍線筆者)

○「孔雀躑躅花蒔絵提筆筒」(一等賞)「烏頭花蒔絵手筈」

「一等賞ノ選ニ入レルモノニ點アリ一ヲ林九兵衛出品赤塚自得作孔雀躑躅花蒔絵提筆筒トシ一ヲ保井庄吉ノ松島蒔絵書棚トス、提筆筒ハ蒔絵精密ニシテ苦心ノ作タルヲ見ル扉裏面ノ製佳ナタサルハ遺憾ナリ(略)

右ノ外賞選ニ入ラサリシモ四點一ヲ林九兵衛出品赤塚自得作ノ烏頭花蒔絵手筈トス」(東京勸業博覧会審査報告)

とあり、赤塚自得作品を林九兵衛が出品していることがわかる。

さらに、大正元年第四九回日本美術協会展出品の「八ツ手蒔絵手箱」「連翹蒔絵手箱」についても

「又同氏(赤塚自得)作林九兵衛出品の金地に連翹蒔絵手箱は列品中優秀の作たるの感がした、(略) 如何に見ても同氏の作と林九兵衛氏の出品たることを疑はしめない、所謂木屋式にして、亦赤塚式たるものである」(日本美術協会展覧会漆器所見)

大正四年第十二次漆工競技会出品「秋草蒔絵料紙硯箱」についても、

「赤塚自得氏作林九兵衛出品、秋草蒔絵料紙硯箱、其婉麗なる意思と技術の精巧老熟の點に於て間然する所なきも此種の意匠は模様の配合上一種特別な様式の存するありて(略)」「(第十二次漆工競技会出品評)」と記されており、赤塚自得の作品は必ず林九兵衛により出品されていることがわかる。さらその作品については「如何に見ても同氏の作と林九兵衛氏の出品たることを疑はしめない、所謂木屋式にして、亦赤塚式」と言われるほどの密接度、関係性であった。

筆者が前稿「大正期皇室下賜工芸品の発注と制作に関する一考察」で記述した通り、宮内省からの発注は作家に直接されるのではなく、請負人を通じて行われる。とすれば、林九兵衛が請負人となっている「御紋散文台硯箱」は、赤塚自得の作品である可能性も否定できない。

さらに『子備品録』中には、制作者名が記載されていなくとも、下絵入りの封筒に「船橋」「保井」の署名が記されている例が見受けられる。これは見積書や



『大正三年 予備品録 調度寮』⁽³¹⁾

仕様書に制作者名がないものでも、作家に作品依頼していたことの傍証となろう。

むすび

今回、寺内正毅・寿一新収資料中、皇室より下賜された漆工品二件についての来歴調査をおこなった。

その結果、資料番号一四・一五「菊花紋散蒔絵文台」「菊花紋散蒔絵硯箱」は大正四年に林九兵衛が請負製作したものであり、資料番号一九「菊花紋蒔絵蒔絵手箱」は明治三八年に荒木真弓が請負製作したものであることが判明した。荒木真弓については、従来ほとんど調査されてこなかったが「日本漆工会」の経営陣として明治漆工界の核となる人物であることが判明した。

また『予備品録』を精査し、また他資料と合わせて推察することで、林九兵衛が請け負った作品は、赤塚自得に制作依頼がなされた可能性が高いことを見出した。

さらに、今回作成揭示した『予備品録』の請負人と制作者一覧表は、今まで制作作家名が比定できなかった作品の作家名を今後、推定する手がかりとして有効なものになるのではないかと思われる。

なお、作品についての考察は小松大秀氏の論考「寺内家より受贈の漆芸

品一件について」をご覧いただきたい。

註

- (1) 寺内多恵子氏は寿一妻順子氏の継嗣である。
- (2) 資料番号三五―一八「南方軍総司令官寺内元帥の死 南方軍総参謀長沼田多稼蔵記」より。
- (3) 山口県立大学より韓国慶南大学校へ寄贈されたものもある。
- (4) 伊藤幸司編『寺内正毅ゆかりの図書館 桜圃寺内文庫の研究』（勉誠出版 二〇一三）
- (5) さらに今年度新たな書簡等史料約八〇〇点が寺内多恵子氏より追加寄贈された。
- (6) 『寺内正毅関係文書目録（付）岡市之助関係文書目録』憲政資料目録八（国立国会図書館 一九七一）
- (7) 山本四郎編『寺内正毅日記―一九〇〇―一九一八―』（京都女子大学 一九八〇）、山本四郎編『寺内正毅関係文書―首相以前』（京都女子大学 一九八四）
- (8) 拙稿「大正期皇室下賜工芸品の発注と制作に関する一考察」（『学習院大学史料館紀要』第一九号 二〇一三）
- (9) 宮内庁編『明治天皇紀』（吉川弘文館 一九六八―一九七七）
- (10) 『寺内正毅日記 一九〇〇―一九一八―』（山本四郎編 京都女子大学 一九八〇）
- (11) 『明治三九年四〇年 予備品録 調度寮』識別番号 925
- (12) 『明治三六年明治三八年 予備品録 調度寮』識別番号 926
- (13) 漆工史学会編『漆工辞典』（角川学芸出版 二〇一三）にも項目はない。
- (14) 『日本漆工会報告』第二回（日本漆工会 明治二七年八月）
- (15) 『日本漆工会報告』第三回（日本漆工会 明治二七年十一月）
- (16) 『日本漆工会報告』第四回（日本漆工会 明治二八年四月）
- (17) 荒川浩和監修『近代日本の漆工芸』（京都書院 一九八五）

- (18) 『日本漆工会雑誌』第一九八号〜第二〇号（日本漆工会 大正六年八月〜一〇月）
- (19) 牙彫、珊瑚彫刻家
- (20) 日光保晃会とは日光二社一寺の社寺長職を中心として、明治八年に発足した社寺修繕に協賛した団体。初代会長松平容保。大正五年解散。荒木真弓と木子清敬、伊東忠太との間で、日光東照宮修理に関する文書やり取りが行われていることが木子文庫史料より判明する。
都立中央図書館木子文庫 [木 065-01-02, 04, 06, 10]
- (21) 『大正五年 予備品録一 調度寮』識別番号 9352
- (22) 『大正四年 予備品録一 調度寮』識別番号 9342
- (23) 『東京名物志』（公益社、明治三四年）
- (24) 漆工史学会編『漆工辞典』（角川学芸出版 二〇二二）
- (25) 注（8）に同じ
- (26) 現存する『調度寮 予備品録』は大正二年〜八年、昭和三年、昭和四年、昭和七年のものである。
- (27) 植松弥太郎とは植松包美のことである。
明治から昭和初期の漆芸家。蒔絵師植松抱民の長男。東京生まれ、本名は弥太郎。蒔絵を父抱民に、図案を岸光景に学ぶ。明治二五（一八九二）年第一次漆工競技会・褒状、三三年パリ万国博「料紙硯・手箱」出品、大正三（一九一四）年東京大正博・銅牌、第一一・二三回帝展・審査員など、漆工界の指導的な役割を果たした。
- (28) 明治時代の図案家。天保一〇年生まれ。父岸雪にまなび、土佐派、琳派などの影響も受ける。内務省、大蔵省の製図掛となり、図案の改良にあたる。石川県や京都などの陶業・漆業地で図案を指導し、香川県に工芸学校を設立するなど、美術工芸の振興につくした。帝室技芸員。大正一一年五月三日死去。
- (29) 荒川浩和監修『近代日本の漆工芸』（京都書院 一九八五）
- (30) 注（8）中に、詳細記述あり。
- (31) 『大正三年 予備品録 調度寮』識別番号 9331